

平成29年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月11日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月13日 午前10時00分		
	散 会	12月13日 午後3時34分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	11	座間味 薫	1	與 儀 常 次
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企 画 財 政 課 長	當 山 清 巳		
	学 校 教 育 課 長	田 港 朝 津		
	社 会 教 育 課 長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成29年第4回今帰仁村議定例会

議事日程第3号

平成29年12月13日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

1 番 與儀常次議員の発言を許します。1 番 與儀常次議員。

○ **1 番 與儀常次 議員** 平成29年第4回今帰仁村議会定例会に当たり、先に通告した件について質問いたします。

1. 今帰仁村新庁舎建設について。

- (1) 新庁舎建設に向けた進捗状況についてお伺いします。
- (2) 新庁舎建設工事の落成までのスケジュールについて。
- (3) 新庁舎建設工事の方法について (リース方式なのか・その他)

2. 今帰仁村コミュニティバスについて。

- (1) コミュニティバスの運行についてのアンケート結果についてお伺いします。
- (2) コミュニティバスの運行は今後どのように考えておりますか。
- (3) 現在、路線バスの運行のためにバス会社へ今帰仁村からいくらの金額が支払われておりますか。

3. 今帰仁村の子どもたちの貧困対策と子育て支援について。

- (1) 現在どのような貧困対策と子育て支援がなされておりますか。
- (2) 子ども食堂、地域食堂の計画はありますか。以上についてお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。

與儀常次議員の質問事項1. 今帰仁村新庁舎建設についてお答えいたします。

(1) 新庁舎建設に向けた進捗状況については、6月に各課の若手職員をメインにプロジェクトチームを発足し、これまで4回の会議を開催して新庁舎のあり方について検討を行っています。また先進事例を勉強するため、他の自治体(11月に座間味村、12月に沖永良部和泊町)への視察研修等も行っております。本年12月22日には庁舎建設委員会を立ち上げ、庁舎建設についての議論を加速させていきたいと考えております。

(2) 新庁舎建設工事の落成までのスケジュールについては、本年度はプロジェクトチーム及び庁舎建設委員会での議論を進め、新庁舎の方向性をおおむね固めたいと考えております。

平成30年度以降は、事業方法の確定、基本設計、実施設計を進めて工事に着手し、平成32年度中に新庁舎を完成させ、平成33年度からの供用開始を目指しております。

(3) 新庁舎建設工事の方法については、来年度に民間資金等活用事業導入可能性調査を行い、事業方式を確定させたいと考えております。財政的な負担、対応の柔軟性、タイムスケジュールどおりに進められるか等を調査検討し、庁舎建設の事業方式を判断したいと考えております。

質問事項2. 今帰仁村コミュニティバスについてお答えします。

(1) アンケート結果については、正式に結果が届いていない状況です。

(2) コミュニティバスの今後の運行については、現在行っている調査結果を踏まえ、住民のニーズを考慮しながら運行するかしらないかも含め、検討していきたいと考えております。

(3) 路線バスの運行のためのバス会社への支出については、本部半島線に関する地域間幹線系統確保維持費補助金として、平成28年度は219万3,000円を今帰仁村負担分として、沖縄バス株式会社、株式会社琉球バス交通の2社に対して交付しております。平成29年度は300万7,000円の補助金申請が来ております。

質問事項3. 今帰仁村の子どもたちの貧困対策と子育て支援についてお答えします。

(1) 現在の貧困対策と子育て支援については、貧困対策としては、子ども応援支援員の配置、就学援助の拡充、進学を応援する制度や仕組み、教育資金全般について書かれた冊子の提供、県の事業である母子家庭生活支援事業所「ゆいはあと」との連携を行っています。

子育て支援については、国や県の補助を受けて実施している事業のほか、村単独事業として、すこやか子育て支援金の給付、乳幼児健診や妊婦健診の実施、不妊症・不育症治療費助成等を行っています。

(2) 子ども食堂、地域食堂の計画については、現在まず国の補助事業を活用して、本村における子どもの生活実態調査をアンケート形式で行う準備を進めております。調査の結果を踏まえて、必要な対策や制度の実施に向けて取り組む予定であり、子ども食堂や地域食堂についても調査から見えてくる現状に照らし合わせ、計画や実施に向けて検討してまいります。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今回の村長の答弁では、庁舎建設については座間味村、和泊町へ視察研修に行ったとありますけれども、2つの地域に視察研修に行っただけでどういったものが見えてきていますか。研修しての結果です。我々今帰仁村はその結果を踏まえて、どういった方法で進めていく予定なのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 1番 與儀常次議員のご質問に対して、ご説明いたします。

11月に座間味村、先日と泊町のほうにプロジェクトチームとして行ってまいりまして、座間味村のほうには私は出ていなくて、と泊町のほうだけではありますけれども、座間味村から帰ってきたプロジェクトチームのメンバーからは、具体的にどういった形で建設が進められていったのかという話ですとか、実際、今でき上がっている新庁舎、最近できた新庁舎のほうを目の当たりにすることによって、具体的に今帰仁村ではどういうふうにすればいいのかという、かなり具体的なイメージを考えるきっかけができたというふうに聞いております。と泊町のほうもまだこれから建設ですけれども、私、行ってまいりまして、直接説明、どのような進め方をしていったか、また来年1月から建設と聞いておりますけれども、具体的な設計図を見せていただきまして、かなり仕事のしやすさですとか、村民の方々の使いやすさ等をどういうふうに考えればいいのかというのが、具体的な例を見ることによって、我々としても、今帰仁村の新しい役場はどういうふうレイアウトしていったらいいか、どういった施設、設備が必要なのかということが具体的に考えられてよかったかと思っております。すごい小さな具体例でいいますと、多目的トイレなどが設置されていたりしますので、そういった足の不自由な方でも、またお子様連れの方でもおむつがえも一

緒にできるような、きちんとしたトイレなどを置いている。一方翻って、今帰仁村の役場は今そこまできていないということなどが、一つの例としてはイメージがわいたというところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 現在、県内では私が一番進んでいると思っているのは豊見城市だと思っています。今のところはヨナシロ家具を買い取りして、豊見城南高校の向かい側で使っておりますけれども、前に私たちが庁舎建設云々で視察研修に行ったときもあったんですけど、次につくるときはどこに行くかと聞いたときに、元あった上田に新しくつくるということで、今、上田の十字路、上田小学校の角に4階建てで、コンクリートを打って内装に入っている状況です。私は県内では豊見城市が一番早く進んでいると思っています。あれは補助率も高く、低いところから上に行く。東北の津波、地震の事業であるということ、県からも聞いております。別の地区は熊本地震の云々で住民を守る大事な庁舎が、古いところは、熊本の地震のときのそれではいけないということ、もともと高いところの古い庁舎もつくられるということ、補助率は向こうより下がるということ、を県へ行って説明を受けましたけれども、やんばるのほうには大宜味村も国頭村もありますけれども、国頭村は我々今帰仁村より1年おくれて今の庁舎をつくった。図面も今帰仁村のものをコピーしてという形で大体似ているということ、国頭村のほうからは説明を受けて、国頭村は今、平成31年度につくって、平成32年度の4月から供用開始ということ、を進めている。私もそのほうが今帰仁村もベターだと思っています。平成29年度から平成32年度までの国の事業ということ、聞いておりますので、平成32年度以降はどうなるかわからないということだったので、ぜひぎりぎりではなくて、余裕をもって落成に向けてスケジュールを組んでほしいと思っています。そうでないと、いろいろ支障が出る可能性がありますので、あと2カ年ございまして、必ずぎりぎり平成32年まで使うのではなくて、できたら平成31年からスタートして、平成32年4月ではなくてもいいです、平成32年に使える方法をやってもらいたいと思っています。ぎりぎりやって、平成33年となるといろいろ支障が出る可能性がありますので、その件について答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 1番 與儀議員の質問について、説明いたします。

豊見城市の事業の進め方、それから与那原町の事業の進め方について、時期的には9月か、10月か、ちょっと資料を今、持っていないんですが、両市町を少し事務局のほうでどのように進めていったのかということも含めて調査してきました。豊見城市については、津波の想定等の理由から防災関係の防除関係のものが適用できるということ、高台のほうに移転ということがありました。与那原町についても同様の関係であったんですけども、町民等への調査の中で、現の利便性を考えて、海のほうに逆に行くような方向性の話も聞いたんですけども、本村として、今の建設場所が補助事業に該当するかどうかを含めて、今後ちょっとぎりぎりの段階もあるものですから、その事業の適用が可能かどうかを含めて、今後調査し、より建設コスト等、財政負担が少ない方法を、先ほど副村長から答弁があったとおり、いろいろ調査、検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 私が県庁へ行ったとき豊見城市、与那原町とかは進んでいますということ、

ありました。その次がやんばる、国頭村は進んでいる状況です。これは沖縄県だけではなく、これは日本全国なんです、この事業は。災害等があったからの事業だと聞いていますので、平成32年度までにつくらなければわからないということです、県のメンバーも。ぜひの間では新庁舎、役場をつくっていかねば、今後、職員が安全安心な村民サービスができない場所になりますので、ぜひ考えてもらいたいと思います。前に與那嶺村長時分も質問をしたことがあります。皆さんもそうだと思います。あのときに震度3の地震が起きて、私の質問も一回休憩をした例もありますので、ぜひ早目につくる方法でやってもらいたいと思っています。この場所は国頭村は同じ場所につくるとして、仮設庁舎云々をして試算をした場合、2億円が出たということで、今現在は隣に、本部町みたいにスペースがあるから、駐車場につくってから、こっちに移動するというところで計画を立てていると聞いていますので、今後我々もこの場所につくるのか、または別のところにつくるのかも試算すべきだと思っていますけれども、今のところでそういうものも案がございますか。つくる場所、このままつくっていくのか、別のところにつくってやるのかどうかです。今の状況でいいです、進捗状況です。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 1番與儀議員の質問について、説明いたします。

現在のところ、今補正予算にも上げているのですが、アンケート調査を実施しまして、住民等の意見も把握しながら、あとはまた庁舎建設委員会も今月の22日に予定されています。その中の意見等を含めて、またパブリックコメント等も含めながら、場所等については慎重に検討していく方向で、今の現段階でははっきりどうするというのは持っておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 平成32年度までではなくて、平成33年度に使用開始と書かれていますけれども、平成32年に使えるような方法で進めてもらいたいと思っています。国頭村は業者選定まで入っていますので、1年おくれた形です。同じようにスタートしてですね、私が県庁へ行ったときに、やんばるにも古い庁舎がありますかということで、国頭村、大宜味村もあると言ったら、情報を入れてもらいたいということで電話しましたので、そのときから国頭村は動いたんです。だけど基金があったから、つくる予定で進んでいたということで、今帰仁村よりは進んでいますけれども、平成32年に使える方法で進めるべきだと。半年でも前に使える方法、これはぎりぎり平成32年度となるといろいろマイナスの面が出る可能性が十分あると思いますので、そういう方法で進めてもらいたいと思っています。

それともう1点、工事は、村長は前にも建設業社につくらせて借りるかいろいろ話があったんですけども、前に庁舎建設云々で行ったときに、那覇消防本部へ行きました。ここはリース方式でやっておりますので、この事業云々プラスで、リース方式も検討するべきなのか、今やっているのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

リース方式なのかということですが、多額な建設費用がかかると予想しています。ちょっと参考に申し上げますと、隣の本部町に調査に行きましたら、私が個人的に行ったんですが、約13億円かかった

そうです。用地は自前でしたから、積み立てが約6億5,000万円、半分はあったそうで、リースではなくて自前方式でやったということを知りましたが、今帰仁村の場合、今現在、仮に本部町ぐらいの費用がかかると仮定すれば、13億円。今、非常に建設関係者の話を聞きますと、単価もいろいろ上がっているという情報を聞いておりますので、規模は本部町が大きいんですけども、13億円と仮にした場合に、現在、庁舎積立基金が2億4,000万円しかありませんので、先ほど総務課長からありましたように、豊見城市とかが利用しているような、そういう有利な資金があるのかも含めて、リース方式でやるのか、また、この事業に対して何か補助とか、あるいはまた低利の貸し出しができるような資金があるのかを含めて、リース方式なのか、自前なのかはプロジェクトチームでも検討し、そして今月22日に立ち上げる予定の庁舎建設検討委員会にもいろいろ資料を準備して、意見を聞いた上で、最終的には自前方式なのか、リース方式なのかを早目に決定して取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 基金が一番少ないのは我々今帰仁村だと思っています。本部町は聞いてみると、基金条例をつくって、基金には手をつけないと。我々はなくて、ちょっと使った経緯があるんです。国頭村は9億7,000万円、大宜味村は10億円あると聞いていますので、進んでくるとは思いますけれども、今帰仁村は基金が少なく、村長が頭を悩ませていることだと思っています。いろいろ前から積み立てをして、立派にやっておけばいいけれども、国と一緒にみんな後輩に借金も難儀も押しつけている形になってきますので、これを機会に、いいチャンスの機会につくるべきだと思います。この機会につくれなければ、私はつくれないと思っていますので、みんなで頑張るべきだと思っています。今後この委員会は年に何回するのか、スケジュールを見ながら、ピッチを上げてやるのか、そうしないと平成33年度をめぐってやった場合は、工事がおくれたり云々した場合はどうなるのかと。我々古宇利大橋も、ワルミ架橋も最初の予定では今帰仁の新しい中学校とともに開通ということを目論んで事業を進めた経緯がありました。だんだんおくれたきました。中学校だけそのまま進んだ経緯がありまして、ぎりぎりではなくてやるべきだと思いますけれども、再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 1番 與儀常次議員のご質問に説明いたします。

庁舎建設委員会につきましては、年間に2回か、3回ぐらいずつの開催になるかと考えております。それは回数が多いから、少ないからスピードが速い、遅いではなくて、節目、節目できちんと想いをいただくべきタイミングで委員会を開いていきたいということで、もちろん役場としてもきちんとプロジェクトチームの中身をきちんと詰めるというのをスピードアップしながらやっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 副町長、この事業は内閣府の事業だと思っていますので、ぜひ副村長のお力を十二分に発揮して、この期間内におさめるように頑張ってもらいたいと思っています。

次に移っていききたいと思います。次はコミュニティバスです。村長の公約にございまして、2回ほど今、質問をしていますけれども、私が何で2回質問をするかといいますと、本土では老人の方が、先輩たちが危ない運転をやって、いろいろ子供の列に突っ込んだりいろいろやって、事故があって、コミュニティバ

スを運用したら免許証を返納できる可能性があつて、前に先輩たちに運転が危ないから免許証を返してと言ったことがあるんです。公民館等に行ったときです。だったらあんたがスーパー、病院に送り迎えできるかということでありました。生活の足を確保するためにもコミュニティバスは必要だと思っております。先輩たちも自分の生活に支障がなくて、病院とか、スーパーに行けたら、あえて危険な運転をしながら車を持たないでいいという声も出ていますので、これは早目にやるべきだと私は思っています。今帰仁村で加害者、被害者が出るのも村民だと思っておりますので、こういう事故が起こらない前に、行政でやるべきだと思っておりますけれども、その点、村長どう考えていますか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの1番與儀議員の質問について、説明いたします。

高齢者の交通安全対策とかに関する、村民の生活の利便性に関する内容の質問だったかと思うんですけども、今、村で3,476世帯を対象にアンケートをやりまして、1,640件の回答が来ております。その中の大方の数字の回答は今、持ち合わせていなくて、47%ほどということを知っておりますが、その中でどういったふうに使いたいというものは今、分析中でありまして、その辺を踏まえて、村民の生活の利便性が高められるようなバスの運用等を今後検討していくということになっております。この事業につきましては、北部連携促進事業でありますので、今現在行っているのは公共施設ですね、それと含めて、伊是名、伊平屋の船で来た方々がどういう動きをするのかを含めて、今アンケート調査を行って、その分析状況に応じて、運行の方法等を含めて検討していくことになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今、総務課長の説明では、北部連携促進事業で進めていきたいということで、伊平屋、伊是名とも一緒にということでありましたけれども、伊是名の船の到着時間等に合わせたら、伊是名のメンバーもこれで近くまでは利用できると思っております。これは申請すれば、エリアも限定できますので、私もトラックのときもやってわかりますので、北部エリア限定とか、路線どこどこ申請すれば可能ですので、名護市までは行けるのかどうか、今現在、国頭村は昔あった安田、安波の売店でマイクロバスがあったのを村営でやっていると。国頭村の高校生も乗せながら、辺土名高校までということで、大宜味村までのエリアで拡大したいと。前にあったのを村でということで、コミュニティバスを運営しながら、維持経費の分は料金を設定して取っているということで、高校生も路線バスがないものだから辺土名高校まで乗るといふことでもありますので、もしこれが実現した場合、我々の運天区等、いろいろ路線バスがないところも、これを利用しながら、活用していける状況になりますので、これは老人だけの問題ではありませんので、我々普通は1時間に1回しかバスがありませんので、運営方法も今から考えるべきだと思いますけれども、これを実現する可能性がありますか、調査だけで終わるのか、公約に掲げているので、今、質問をしていますけれども、今後やる方法で進めていく考えがありますか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

現コミュニティバスの事業導入に向けての動きにつきましては、現段階、村民の意識の調査と、各事業所間の調査、それから近隣の連携促進事業として取り組んでいこうということでもありますので、その辺の

調査をしております。今後のやる方向については、北部連携促進事業に乗せられた場合につきましては、今後、実証実験を行いまして、その費用対効果等も求められてきますので、その辺の中で運用していけるかどうかを含めて、今後検討していくという段階です。その辺の評価等を含めて、判断していかないといけないと思いますので、今現段階ではその辺の説明しかできない状況となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1 番 與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次 議員 それでは今、路線バスの運行に当たって、バス会社に219万3,000円の負担金を支払っているとこっちに書かれておりますけれども、負担金を支払っている市町村はやんばるだけなのか、中南部もあるのか、特に人口の少ないやんばるだけが負担金を払っているのか、わかる範囲でいいです。一番多く負担金を払っている市町村はどこなのか、もし資料がありましたら答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

路線バスの維持確保に係る補助金につきましては、バス会社の公共交通の経常収支の赤字の路線については、全てバス停、地域を通過する距離と人口等を勘案して、補助金を負担し合っております。北部でも国頭地区、離島を除いて負担し合っております。一番多い場所ということなんですけれども、北部地区の作業部会にしか参加しておりませんので、その中で一番多いところは、名護市がいろんな路線の通過とか、場所になりますので、名護市で470万円ほどです。本部町で340万円ほど、今帰仁村が去年までの実績でいいますと、219万3,000円という内容になっております。国頭、本部半島路線の話はその内容です。あと他地区についてはそれぞれ路線が経由する場所の地区でありますけれども、そういった状況になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1 番 與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次 議員 次に移りたいと思います。

今帰仁村の子どもの貧困についてです。ゆいはあと等と連携しながらやっているということですので、いろいろマスコミ等でも言われて、沖縄県は3名に1人の貧困がいるということでありましてけれども、貧困は昔みたいにはなくて、一番見えにくいです。みんな表は着物も食事も大体各家庭一緒ですね、中身があまり把握できない状況であって、就学支援とか、給食費援助、今のところ末端は特に給食費の云々で大体今まで見えてきました。今、給食費等はどのような方法で貧困世帯にサポートしておられるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 1 番 與儀議員の質問について、説明いたします。

就学援助にかかります給食費の給付の方法につきましては、今帰仁村就学援助費支給要項がございまして、その規定にのっとって、保護者が貧困と思われるところの家庭には申請をしていただいております。例年申請も年々ふえる傾向にあるんですが、ことし平成29年4月に給付率の改定の見直しがありまして、平成28年度まで年額の約53%、5割程度の給食費の支給でございましたが、今年度からは対象家庭につきましては、全額支給で事業を実施しております。

○ 東恩納寛政 議長 1 番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 現在は給食費等の未納の家庭はないということで理解してよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明します。

貧困と申請されて、その審査の中で支給が適正であるというふうにされた場合には、それをもって給食費に充てております。ただ、それ以外の家庭につきましては、給食費の納付を求めていますので、貧困家庭でないところについては給食費を納めていただいているという状況です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ただいまの課長の説明では、貧困世帯については生活援助資金から云々でサポートをして、支払っておりますけれども、能力がある家庭が未納があるということで理解してよろしいですか。支払いする能力はあるけれども、支払っていないで未納があるという形なのか、貧困世帯のメンバーは就学援助資金でサポートをして集金できるけれどもということで理解してよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明します。

質問のあったとおり、給食費の納付を求めているところの家庭の中では、多少の未納がありまして、担当者のほうから督促や納付の約束を取りつけて、納めていただいているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 私は前に給食費を役場とともに集金に行ったことがあるんです。大抵中学生になると大体意識してわかるんです。学校に行きたくないなという人もいたんです。子供にこの状況を知らせないというのが親の常であって、貧困が見えないんですけれども、集金に行くと子供たちが察知してですね、小学生はわかりません。中学生だったら顔色が変わってきますので、ぜひサポートできるような体制づくりをやってもらいたいと思います。ことし生まれる給付型の奨学金もいい制度だと思っていますので、ぜひ教育の格差がないように我々がサポートすべき家庭はサポートすべきだと思っておりますので、今後、そういう活動でやっていただきたいと思います。

次に、子ども食堂、地域食堂です。今ある地区で地域食堂云々で、無償で月に1回やっております。聞いてみると、いろんな方が集まってきて、月に1回、いいコミュニティーの場所ができそうだということでありますので、各地域に、特に19字にできたらいいなと思っています。近頃は経済が豊かになった分、地域のコミュニティーが薄くなって、ハートが貧しくなっている状況であって、ぜひユイマール、地域の絆をつくるためにも、この地域食堂、子ども食堂は今後各地域にできたらなという思いで今、質問しています。子供から老人まで、老いも若きも公民館等、中央公民館等で集まって、みんなが子供をサポートしながら、先輩たちをサポートしながらいける地域食堂は沖縄県のあちこちにございまして、本部町豊川区でもやんばるで初めてきた経緯があって、向こうを見習って今、今帰仁村もやっている地域がございまして、今後子ども食堂だけではなくて、ともに支えながらできる地域食堂も私はいいなと思っています。子供だけではなくて、貧困で夕飯を食べにくい家庭もみんなで声をかけてできるような話も聞いていますので、地域の子供たちは、地域の老人、ひとり暮らしの老人は地域のメンバーにしかわかりません。役場がみんな把握できませんので、ぜひ地域食堂の立ち上げも今後はやるべきだと思っておりますので、この点

について、これは急ぐ必要はございませんので、地域で何名かのメンバーがそろわなければ、これはできません。一人や二人でできる活動ではありませんけれども、そういう活動をサポートしながら、今から今帰仁村の地域のコミュニティーが生まれたら、子供は地域で支えながら育てるという精神のもとで、人材をもって財産とする今帰仁村が生まれると思いますけれども、村長、今後そういうのがあちこちで広がった場合は、村としてのサポートはどのように考えますか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの1番與儀議員の質問について、ご説明いたします。

議員がおっしゃるように、今帰仁村で住む子供から高齢者まで、全ての皆さんが安全で安心な地域づくりに資するという事は、私たち行政の最もやらなければいけない役割だと思っています。今、福祉保健課では子供たちの困窮世帯の支援に携わる中で、子ども食堂の件も大きな課題として挙がっておりますが、ただ、今実施するアンケートの結果を受けて、子供たちが育つ環境の中で、困り事や悩み事を確認した上で、支援のあり方を考える支援の制度をつくっていくという方向で進めているところでございます。ただ、子ども食堂にしても、地域食堂にしても、やはり地域の皆さんの必要性であるとか、お力添えがないとなかなか難しいことなのかというふうに感じておりますので、一斉にではなくて、今、実際行っているところの現状も確認しながら、段階的な方法を踏まえて、じっくりと根差した地域食堂であったり、子ども食堂であったりの設置については考えていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今、村ではゆいまーる事業等云々で、各公民館等を中心にしながらいろいろ何年も前からやっています。こういう形で、これは大体先輩たちが主ですけれども、子供から先輩まで、ゆいまーる事業も一緒の形で、地域食堂がゆっくりゆっくり輪が広がれば、素晴らしい村づくりができる可能性があると思っています。今、核家族で3世代同居している家族が少なくなって、おじー、おばー、先輩たちとのコミュニティーの場が少なくて、同世代間はいろいろミーティングをやりますけれども、先輩、後輩とはなく、ぜひこういうのが必要だと思います。今、むらやー、公民館の活動が停滞している状況であります。ひと昔前は公民館は大体は電気がついていましたけれども、今はあまり電気がついていない公民館は少ないんです。というのは、地域コミュニティーが少なくなったと私は感じております。各集まる場所、老いも若きも子供たちも集う場所、また月に1回でもいいですので、ぜひそういう絆づくり的な場所を今やっているところから進めて、どんどん輪が広がっていけばいいなと思っていますので、聞いてみると、今はサポートは村からは受けていません。我々は予算をとるつもりではやっておりません。地域のために頑張りたいからと言っていますので、皆さんと、二、三名とミーティングをしたんですけれども、ただそれだけでは続かないのがありますので、ぜひこういう活動をしているメンバーとともに、もっと輪を広げる活動を我々がやるべきだと思っていますので、今後、崎山もやりたいとか、上運天もやりたいとかいう人も出ておりますので、こういう人たちを集めて、一回はミーティングをする必要があると思いますけれども、その点をどうお考えですか。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

大変いい観点から質問をいただいたと理解しております。今、地域のほうで地域食堂として動いている中で、玉城区でボランティアグループが結成されて行っているというふうに聞いています。こちらに参加する方々が300円ほど自己負担をしてということ聞いておりますが、それと天底と上運天については2カ月に一遍ほど開催しているということ聞いておりますけれども、そちらはまた社協が少し協力をして、運営に協力をしていただいていると聞いております。議員がおっしゃったように、ほかにもやりたい字があるということでございますけれども、村としてもその地域食堂のあり方、子ども食堂のあり方については、今後また掘り下げて議論をしていきたいと考えております。先ほどありました気持ちのある方々が一堂に会して意見交換をするということは大変必要なことだと思いますので、課としてもしっかりとその辺は取り組んでいけるように職員とも意見交換をしたいと考えております。それからゆいまーる事業等いろいろありますけれども、今ある制度を今後の地域食堂的な住民の集まりの場所に変えていく方法もまたあるのかどうかも踏まえて、検討していきたいと考えております。大きな観点で地域コミュニティの形成とか、今ある公民館の利活用の観点とか、世代間交流とか、課題がいろいろ出てきましたけれども、そこも子供から高齢者まで住みよい今帰仁村をつくるというところにかかわっている福祉保健課としては、じっくりとまた考えていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 今、天底は2人でやって、息切れしている状況です。というのは、グループがいなければ、1人、2人ではできない事業なんです。これは地域のメンバーですね。天底は今、休憩の段階ということ聞いていますので、やはりいい仲間で何名かでやらないと、1人、2人ではできないということ聞いていますので、そういうことで、頑張ってもらいたいと思っています。私は一つの地域ができれば、今あちこちから声がありますので、我々今帰仁村の公民館は大体みんな大きな台所、みんなで使う台所を持っていますので、これは地域の輪が広がれば、場所はあちこちあると思いますので、ぜひみんなでそういう方向に向けていければいいなと思っていますので、今後予算計上もできるかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 子ども食堂の観点からいいますと、県の子供の貧困対策推進交付金の活用が考えられますが、居場所の観点からすると国の補助金も考えられるのかというところですが、財源的な面はまた今後しっかりと確認をしながらいけるかと思っております。それから高齢者を含む地域の食堂になりますと、介護事業の部分で大きく活用ができるかと考えております。平成30年度から実施される総合事業の中では、地域のかかわりを持たせた、お互いが助け合う地域づくりを目指すという事業もありますので、その辺で組み込んでいけるかどうかということか今のところ考えております。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時54分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時07分)

次に、11番座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 通告に従い、一般質問をいたします。

1点目に、指定管理について。

乙羽岳森林公園、指定管理について。11月の村広報に管理・運営者の募集が掲載されているが、管理内容について。

2点目に、墓地行政について。

墓地に接する道路や周辺環境の整備について。墓地に対するマイナスイメージを払拭し、所有者ニーズに応えるための整備についてを伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 兼次小学校6年生の皆さん、こんにちは。議会傍聴大変ご苦労さまです。しっかり傍聴して、勉強して帰っていただきたいと思います。

座間味 薫議員の質問事項1の指定管理について、お答えします。

乙羽岳森林公園の指定管理者の管理・運営業務の内容は、乙羽岳森林公園管理等、バンガロー施設、キャンプ場の管理運営及び環境整備や展望台等、林間広場の遊具の点検及び環境整備、駐車場、遊歩道、乙羽山林道の環境整備、公衆トイレ、シャワー室等の衛生管理となっております。

質問事項2. 墓地行政についてお答えします。

村の墓地の状況については、各字で墓地が集約されているところが多く、また集約された墓地は全て個人墓地であり、墓地が設置された敷地や周辺の管理はその土地の所有者が行うものと考えております。平成26年度に実施した墓地実態調査では、墓地の79.5%が良好な管理状況であると報告されていることから、本村においては比較的良好な景観が保たれていると考えられます。墓地に隣接する道路や周辺の整備については、村道、林道、農道、それぞれの整備計画に沿って可能なものは実施していきます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 本日は若い傍聴者がたくさんいらっしゃいますので、私もできるだけ丁寧に質問したいと思いますので、丁寧な答弁をよろしく願いいたします。

それでは何点か質問いたします。まず1点目の乙羽岳森林公園の管理についてでございますけれども、11月の広報なきじんに掲載されておりました。申込期限が11月10日から12月8日までとございまして、指定管理期間満了に伴う募集と思います。申込期限は既に過ぎているわけでございますけれども、応募者は何件ございましたでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 11番座間味 薫議員の質問について、ご説明申し上げます。

応募状況について何件かということでございますけれども、11月の広報、11月10日から12月8日、先週の金曜日までの申込期限で募集を行いましたところ、村外から1件の応募がございました。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 平成15年ですか、施行された指定管理者制度でございますけれども、森林公園が指定管理者制度になって何年になるのか、また今までに何箇所の業者が指定管理を行ってきたのか、運営してきたのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時14分)

我那覇隆文経済課長。

○我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

平成18年度から指定管理者ということであると思います。それで今回の現指定管理者が4社目になるかと思えますけれども、ちょっと詳細な資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご報告させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○11番 座間味 薫 議員 平成18年からということで、大体4社ということでございます。これは3年契約ですよ。ということは、毎回指定業者が変わっていると思うんです。多分連続で受けたところはないのではないかと思っております。毎回変わる理由として、この委託料を含め、その管理内容に無理があるために毎回管理者が変わるという状況になっているのではないのでしょうか。それと先ほど1件とありましたけれども、その1件に対しては従来の管理条件といえますか、この内容と全く同じ条件で受けられるのか、お尋ねいたします。

○東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

今回の管理募集についても前回同様の管理の内容、それから村からの委託料という形での金額も全て同様の金額で提示してあります。以上です。

○東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時16分)

○東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時16分)

11番座間味 薫議員。

○11番 座間味 薫 議員 この乙羽岳森林公園を設置する当初の目的で、村は地方自治法第244条に基づき、今帰仁の緑に包まれた自然との触れ合いを通して、健康増進を図るために今帰仁村乙羽岳森林公園を設置する。と条例でもうたわれております。乙羽岳は確かに素晴らしい眺望でありますとか、豊かな自然を有した山でございます。しかし、キャンプ場とバンガロー、遊歩道までありますか、それだけのために利用される山であってはいけないのではないかと。宝の持ち腐れにもなるかと思っております。もっと村民の健康増進につなげるために、散策会でありますとか、アスレチック広場を活用したイベント等での活用など、多様なことにも利用すべきかと考えますけれども、見解を伺います。

○東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃられますとおり、今、現状といたしましては、キャンプ場、バンガローのキャンプの行為が圧倒的に多いかと思えます。現在、指定管理されておりますナスクの計画にも村内の方々の利用の促進とかというのも含めて、計画はあるわけですがけれども、やはり今の現状から見て、圧倒的に村外の方の利用が多くて、今、村内の方々の利用が、利用の頻度としてはかなり少ない状況にあります。その中でやはり将来にわたってもそうですけれども、村民のレクリエーション的な部分も含めて設置された森林公園でございますので、今後の計画については村民も含めて利用できる施設としての考えをやはり指定管理者と一緒に考えていきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 理解いたしました。この指定管理者制度、乙羽岳に限らず、今現在、今帰仁村内で公共施設何箇所が指定管理者で運営されているのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 11番座間味議員の質問について、説明いたします。

現在、村の指定管理基本条例に基づいて指定管理しているのは古宇利のふれあい広場と今帰仁城跡の交流センター、乙羽岳森林公園、この3カ所でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 3カ所ということでございますけれども、指定管理者制度については、副村長がよくわかると思うんですけれども、総務省の自治行政局長という方がおられて、述べられているのを見たわけでございますけれども、この指定管理者制度導入以降、公の施設の管理において、多様化する住民ニーズへの効果的、効率的な対応に寄与してきたが、さまざまな取り組みがなされる中で、留意すべき点も明らかになってきた。と言われております。今帰仁村において、全ての指定管理施設の制度を導入したことでの成果でありますとか、総括評価シートといいますか、などによる効果確認とか、総括検証は行われているのか、行われているのであれば、どういう結果内容になったのか、大体で結構ですので、教えていただきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時22分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

指定管理者制度を入れた施設の総括、検証ということでございますけれども、経済課管轄でいいますと、古宇利ふれあい広場食堂、それから乙羽岳森林公園の2カ所が指定管理者となっております。その中で、検証という部分では、年度で経営状況であったりとかの実績報告をもとに、指定管理者のほうから報告を受けている状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 11番座間味議員の質問について、ご説明いたします。

昨年、今帰仁城跡については、指定管理の交代ということでございますけれども、1年足らずですね、まだなっておりませんが、結果的には県内、村内、ホテル等とか、観光協会関係のクーポン、紹介、案内というふうに入れていると同時に、仕様書のとおり、周辺整備の提案、そういったもろもろを今、実施して成果が出てきている状況でございます。まだ1年足らずでございますので、もうしばらく時間がかかるかと思えます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 経済課長は今、報告を受けたということでございますけれども、内容においてはおおむね良好ということなのでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

古宇利ふれあい広場については、昨今、観光客の増加もありまして、おおむね経常収支の状況も良好だと感じますけれども、乙羽岳森林公園については、現指定管理者についてはかなり収支の状況が合わないということが2カ年ほど続いている状況で報告を受けております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 乙羽岳については収支のバランスがよろしくないという報告を受けているということでございますけれども、先ほども1カ所が次年度名乗りを上げているということで、内容自体は同じだと。これは同じことの繰り返しになる可能性はないですか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

今現在、先週の金曜日までで申し込みが締め切られた状況で、1社が応募しているということ先ほど説明しましたけれども、その中で、今後事業についての詳細な説明会を持ちまして、その中で応募していただいた業者から企画書が提出されるのか、されないのかということなんですけれども、その部分がありますので、今現在、応募してきた会社がその仕様書に基づいて、どう判断するのかというのは、説明会を終えてからということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時27分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時28分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 大体わかりましたけれども、村長に伺います。この施設の指定管理者制度について、次年度以降まだふやされる施設の予定はございますでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時29分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時29分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 座間味 薫議員の質問にお答えします。

今3カ所について、条例に基づいて指定管理制度を行っているわけですがけれども、今後、別の施設についてふやす計画があるかということですがけれども、今、計画しているのは村の総合運動公園と県の施設を今、村が借り受けております村民の浜を含めて、もっともっと利用者をふやして、有効的な活用をし、村の観光、経済面に寄与するようなことを今、考えておりますので、それについて次年度に向けて検討をしています。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時30分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ちょっと答弁漏れがあります。先ほど村の運動公園ということでしたけれども、あと1カ所、今、運天港で整備を進めております北部連携促進事業によります冷凍冷蔵施設、これがことし2月末に完成の予定ですので、それが完成いたしましたら、失礼しました。来年2月の末に完成予定で

ありますので。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時31分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時31分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ちょっと勘違いしております、冷凍冷蔵施設について、平成31年2月末に完成の予定でありますので、完成後、手続を踏んで、指定管理に持っていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 乙羽岳のバンガローについては、多分築年数も二十七、二十八年経過しているのではないかと考えております。老朽化による維持補修費もかかってくるのではと思いますが、村長は多分ご存じだと思いますけれども、以前にこれは乙羽岳が指定管理になる前ですけれども、村おこし有限会社うがしま今帰仁という会社がございます、実は私もその中のメンバーでございました。行政事務の効率化を図ることを目的に、当時の仲里村長時代に委託管理を任されておりました。当時、管理する上で最も大変だったのが、大体夜に電話がくるわけです、借りている人から。ありがたき出たと。ヤモリがいると。中にはハブが出たと。何よりもこれは夜中に電話が来て、本当に呼び出しをされると。こういうバンガローに来て、クーラーもないのかと言われたこともありますし、こんなだったら東村に行ったほうがよかったと言われたこともあります。何よりそのときに困ったのが、今バンガローの料金設定は村で行われていますよね。これを委託業者が管理費を設定できないのかというのが非常にネックになったような記憶がございます。当時の委託料もたしか100万円だったかと思っておりますけれども、指定管理はそもそも公の施設の設置目的を効果的に達成するため、必要であると認めるときに活用できる制度であるとされております。この発注する村側と、これを受注する業者が両方にメリットがあって、導入されるべき制度ではないかと私は考えております。両者のうちどちらかでも有益性を見い出せないのであれば、これは直営に戻すしかないのかと思っておりますけれども、見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

今2点あったかと思っております。料金設定について業者のほうと双方のバランスをとって設定できないかということ、直営にということでの2点あったかと思っておりますけれども、今現在、今帰仁村乙羽岳森林公園の設置及び管理に関する条例で、金額の範囲内ということ、金額を超えての設定ができない状況にあります。これに関しましては、やはり指定管理者とのバランスの問題もあると思っておりますので、今後検討させていただければと思います。2点目についての直営の話でございますけれども、今現在は直営での運営については、村としては考えていない状況であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 さまざまな課題もあろうかと思っておりますけれども、その時代と状況に応じた管理条件を提示していただいて、ぜひとも全てに指定管理される公共施設を民間業者のノウハウを取り入れた村民サービスの向上に資する施設にさせていただきたいと思っております。この件に関しては終わります。

次に、2点目の墓地行政についてでございますけれども、墓地につきましては、昨年の9月にも質問をいたしております。今ひとつ理解不能なところもございましたので、改めて基本計画書をもとに質問させていただきます。既存墓地と民間の混在や無縁墓地、空き墓の発生など、生活環境の悪化を防ぎ、これからの少子高齢化や核家族化による墓地管理の見直しを含め、住民や使用者ニーズに応えるための基本計画だと思っております。計画期間が平成28年度から平成37年度と約10年間ということで計画されております。新たに設置される墓地のみならず、既存の墓地整備についても適用すべき計画だと思っております。そこで既存墓地への進入路や周辺環境の整備について伺っております。基本計画書にもございますけれども、役場が行った住民への説明会での質問の中に、お墓に通じる道などを役場が整備した事例はあるかという質問に対し、お墓の周辺を整備した事例はないと思っております。要望があるのはほかの市町村でもよく聞きますが、個人の土地を整備するのは難しいです。とあります。事例がないというのは、墓地基本計画ができる以前のことで、これからの墓地施策には既存墓地の最低限の対策も講じる必要があると考えます。以前、玉城区の区長のほうからもことしの6月に集団墓地道路の整備、舗装ということで、要請があったかと思っております。そのときの村の回答が「該当する道路は個人有地を通る私道となっております。村では私道に関しての舗装は地権者にて対応をお願いしております。」との回答が返ってきております。どちらも整備するのは難しいですとか、地権者にて対応をお願いします。とされております。いずれも明確にできませんとは言っていないわけでございますけれども、先ほどの答弁で「墓地に隣接する道路や、周辺の整備については村道、林道、農道等、それぞれの整備計画に沿って可能なものは実施していきます。」とございます。確かに例えば里道や村道などは住民からの舗装要請などがあった場合に、費用対効果といえますか、それによって世帯数だとかも加味して判断されることなのかと思っておりますけれども、玉城区の集団墓地には80基余りのお墓があると言われております。それからしましてもかなり多くの利用者がいるということだと思っております。政策推進の今後の課題の中で、「今後の少子高齢化や核家族化の推進、ライフスタイルの多様化により、墓地に対する要望が多様化していることが考えられます。そのためさまざまな要望に対し、墓地施策の迅速かつ柔軟な対応をとるために住民の要望把握に努めます。」とあります。道路のみならず、多くの既存墓地利用者からの要望が出た場合とかもありますよね。先ほどの答弁で「各字で墓地が集約されているところが多く、また集約された墓地は全て個人墓地であり、墓地が設置された敷地や周辺の管理はその土地の所有者にて行うものと考えております。」とあります。この土地の所有者というのは墓の所有者なのか、道路の所有者なのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 11番座間味 薫議員の質問について、説明いたします。

先ほどの個人墓地ですが、墓地が設置された敷地や周辺の管理はその土地の所有者にて行うものという答弁なんですけれども、それは墓地の敷地の所有者になります、道路ではなくて。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 墓地の所有者ということでございますけれども、これは誰がこの墓地の所有者を集めて、玉城区の場合は80基あるわけです。この墓にいちいち住所も書かれていないし、電話番号も書かれていません。道をつくってほしいと手を挙げた人がこれをみんな連絡して、幾らかずつ出し合う

のであれば、これは多分やぶさかではないと思いますけれども、それを個人でやってくださいということなのか、それともこれは多分役場は台帳をつくってありますよね。墓地台帳、この計画書にも書かれています。それをもとに役場がやってくれるのか、お尋ねします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

この墓地の設置された敷地の周辺の管理というのは、この道路のものではなくて、その敷地ですね、道路以外の墓地の敷地、そこを個人で管理していただくという内容という答弁となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 ですから私が言っているのは、この墓地に通じる道です、道路ですよ。この道路は地主が多分親切心で昔からどんどん大きくなった道路がほとんどだと思います。地主からしたら何も使わない道なんです。この墓の利用者がしか使わない。それを地主につくりなさいとは言えないです。先ほど言ったのは、墓の持ち主でそこまで整理しましょうといったときに、誰が先頭に立って声かけをするかです。例えば自分がだったら、この8カ所全部の住所を探すのは不可能です。玉城の場合はしまんちゅだけではないんです。中南部にいる方もいっぱいいると聞きました。そのところを行政のほうでやっていただけるのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時44分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時45分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 11番座間味議員の質問について、説明いたします。

先ほど玉城区の墓地団地ということですが、道路に関しては個人有地と保安林と、墓地の中にも里道が走っておりまして、役場のほうで音頭をとって、整備をするのであれば、分筆していただいて、土地を明確に、あれは個人有地に墓も建って、今、道路も走っている状況にありますので、その辺を分筆してちゃんとはっきり区別ができれば、村のほうでも何らかの対応はできるかと思っております。財産も寄附か、村に譲渡していただくかしないところとちょっと厳しいところが、今、個人有地になっていますので、住民課長からの答弁もありましたように、個人有地はちょっと整備には厳しい状況がありますので、この辺をまた検討していただければと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 建設課長からも話がありましたけれども、譲渡していただければできるといことでよろしいですね。了解いたしました。新たな墓地区域には、今からつくられる新しいところには、多分整備が行き届いて、いい墓地になるかと思っております。一方、既存の集団墓地などは不自由を余儀なくされるという状況になったら、これはもう本当に平等な住民サービスの根幹にかかわるものではないかと思っております。計画の中に墓地公園や管理型墓地などもございますけれども、もしかしたら駐車場であるとか、トイレ、舗装道路、そして立ち木なども植栽されて、非常に環境が整ったものになるかと思っております。事例はないとかではなく、今からこういうものも出てくると思います。玉城区だけではなくて。そのようなことにも柔軟に対応していくのが墓地基本計画だと思っておりますけれども、見

解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

この墓地基本計画の策定の際に、住民説明会を実施したんですけれども、そのときにも同様の質問があつて、これは今、既存の墓地について集約していくのか、それともそれ以外なのかという話があつたときに、村として既存の墓地ではなくて、新たに許可、設置していく墓地について定めていくということで説明しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 墓地区域の設定については、宅地、地域及び関係機関との協議などが完了次第、随時設定していきますということでございます。今後、各行政区ごとに墓地区域を設定するお考えなのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

この墓地基本計画ですが、これは先ほども議員のほうからありましたように、平成28年度を初年度として平成37年度までの10年間の計画になっています。第一段階として、平成28年10月に今帰仁村墓地等の経営の許可に関する条例を制定しております。次の段階に墓地規制区域の設定に取り組んでいくのが次の段階ではないかと考えております。この墓地区域については、今、共同墓地として許可された場所がありますので、その許可された区域の経営者、そこから要望があつた場合に、そこを墓地区域として設定していくという考えであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 この計画書の中の実態調査結果について伺います。現在、村内に3,916基の墳墓があるとのこと。今泊が510基と一番多くて、次に湧川の436基、諸志が372基、そして仲宗根が335基となっております。現在ほとんどの字に100基以上から300基以上の墳墓が設置されている状況でございますけれども、一方、上運天が40基、兼次地区については2基ということで、圧倒的に設置数が少ない調査結果でございます。これは地域の何らかの特性であるのか、また何らかの事情によるものなのか等。これは調査したときに何か推測できるものがあつたのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

この墓地実態調査については、平成28年4月からこの墓地の経営設置許可に関する事務が沖縄県から権限移譲されることに伴って、基本計画を策定しないといけないというのがありました。そのためにはこの墓地の実態調査が必要であつたことから、実態調査をしています。その実態調査の内容なんですけれども、地形図、それから住宅地図から既存の資料を参考に、実際に調査員がその現地に赴いて、墳墓のデザイン、素材とか、面積とか、そういった項目を調査して、地図上に落としてその墓地の分布図を作成しているという形になっております。その墓地がどういうふうな状況でここに来たかという細かい内容までは、この調査の中ではしてはおりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 調査していないということでございますけれども、何らかの理由があって、そういう結果が出ていると思います。そこまでもやはり調査すべきではないかと思っております。今回の基本計画の住民調査、世帯数約4,300余りの世帯から無作為に選び出した2,500世帯による住民調査となっておりますけれども、今後、再度アンケート調査を行う予定はないでしょうか。結局2,500世帯というのはほぼ5割の人にしか調査されていないわけです。残りの5割はいかが考えておりますでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時53分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時53分)

田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

このアンケート調査なんですけれども、先ほど議員からありましたように、村内の4,200世帯のうち無作為で出した2,500世帯を対象に郵送で調査をしているんですけれども、この回収率が817票で、33.2%ございました。これは統計学上、その人数でどれだけの回収があればその統計学については正確なものかというのがあって、それが500票あれば、そのデータについては適正であるということがあったので、それに基づいてそのアンケート調査を2,500世帯に行っているという状況でございます。今後、そのアンケート調査をやるかということについては、今のところ検討はしていない状況です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 計画期間は10年間ということでございますけれども、実質来年3月、約8年しか残っておりません。今、計画書の中には「進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて改定を行います」とあります。この必要に応じてというのは、行政の都合に応じてではないと思っております。住民の要望に応じてだと私は、勝手かもしれませんが、解釈いたしております。墓地基本計画については、県の指針を参酌されてつくられていると思いますけれども、その中でも本村の地域特性に応じた墓地施策の策定が必要だとしております。ぜひとも平成37年度には今帰仁村民や利用者のニーズに応じた計画となるべきと思います。いま一度答弁を求めて、終わります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時55分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時55分)

田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

この今帰仁村墓地基本計画の見直し等についてなんですけれども、今現在、墓地の散在化とか、無縁化、そういったものが他市町村では問題とかになっておりますけれども、それも今帰仁村内でもそういったものが顕著にあらわれたりとか、そういった問題が出てきたときにはこの計画を見直しをしないといけないと思いますし、その計画の中にまた公営墓地というものもありますので、そのあたりも基本計画の中で実施できるのかできないかとか、そういったのも検討していかないといけないんですけれども、その検討に当たって、課だけではちょっと決定はできませんので、今帰仁村墓地基本計画検討委員会というのが副村長、それから各課の課長を構成員としてメンバーがあります。それについては墓地行政に関することも所掌事

務になっていますので、そのあたりも含めて、この基本計画の見直しを含めて、その中でも話し合っていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時57分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、7番玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番、玉城みちよ、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。しっかりと村当局の前向きな答弁で、ユタシクお付き合いください。質問に入ります前に、一言所見を述べさせていただきます。昨年12月定例会におきまして、住民サービスの向上と職員が安心して働ける環境の新庁舎建設について質問させていただきました。その際に、沖永良部和泊町の先進事例とし、若手職員のプロジェクトチームの発足を提言させていただきました。先週早速本村の庁舎建設プロジェクトチームが研修の一環として、和泊町庁舎建設を視察に出発されたと聞いております。また参加された職員からは意欲あふれる頼もしい研修報告も聞かせていただきました。今回、研修され、学ばれたことを今後しっかりと本村の新庁舎建設に向け、充実した村民サービスの提供に生かしていただきたいと思っております。今回の早期研修に対し、村執行部の迅速な取り組みに敬意を表したいと思っております。

それでは質問に入らせていただきます。数年前、「保育園落ちた、日本死ね」という保護者が発した衝撃的な言葉がありました。本村においても働く母親からすると、生活の一部として家計を支えている収入源としては死活問題へと発展していきます。

そこで質問事項1. 保育行政について。

質問要旨①保育園民営化に伴い、平成30年4月の開園予定に向け、建設及び運営準備等の進捗状況についてお伺いします。

②平成30年度開園予定の民間法人2園への遊具等の設置支援についてお伺いします。

③待機児童解消に向け、保育士の確保や潜在的な保育士の掘り起こし、離職防止など、保育士の処遇改善が求められますが、今後の対策についてお伺いします。

質問事項2. 図書館運営について。

質問要旨①近年、生涯学習の高まりや余暇時間の増加など、社会情勢の変化や生活時間も多様化し、図書館の役割は重要と考えるが、図書館の開館時間の現状と一日利用者の平均人数についてお伺いします。

質問事項3. 観光・スポーツ大会誘致について。

質問要旨①2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連事業やイベント、合宿や観光などを積極的に誘致し、地域活性化を図る必要性についてお伺いします。

②湧川区と今泊区に設置されたウェルカムボードの活用状況についてお伺いします。

質問事項4. 仲宗根・上真喜屋原線の道路拡張整備について。

質問要旨①旧今帰仁中学校跡地利用が社協・仲宗根団地・村立保育所と急速に整備される中、あみす屋横(仲宗根・上真喜屋原線)から旧今帰仁中学校までの道路は、現在住民の生活道路として頻繁に利用さ

れますが、道幅が狭く、通勤・送迎時間には交通量もふえ、危険な状態です。今後の拡張整備計画についてお伺いします。以上、二次質問は議席から行います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問について、質問事項1、質問事項2について私のほうからお答えします。

質問事項1. 保育行政についてお答えします。

質問要旨①進捗状況について。平成29年11月末現在の各園工事はまほろば保育園が進捗率44.8%、あめそこ保育園が進捗率34.5%となっております。一部の現場で工事のおくれが見られますが、今後、現場作業員の増員で対応するなど、平成30年4月開園に向け、工事を進めています。また保育園の運営準備については、園舎建築と並行して、平成30年1月上旬をめどに、各園とも保育園設置認可申請を村経由で沖縄県に提出することとなっています。村及び県の各担当部署では提出された関係書類の内容確認を行い、その後沖縄県が行う保育所認可審査会にて設置認可を受け、平成30年4月開園の運びとなります。

質問要旨②遊具等の設置支援につきましては、平成28年4月に公立保育所民営化移管法人選定要項に基づき、本村の保育事業へ参入希望する法人の公募を行った際、募集要項に明記した「保育所等整備交付金」の活用が可能であること、同補助金の交付額を超える分や、その他補助対象外経費については、園を運営する事業所負担とすることを説明しております。そのため追加補助については、原則として考えておりません。しかし、各法人等も建築費用の高騰等により保育に必要な備品費の捻出に苦慮している現状にあることから、行政のできる支援策について現在、別の補助事業等について調査、検討を行っているところであります。

質問要旨③保育士の確保等については、現在、各保育所や事業所内保育所において必要な保育士の確保に努めておりますが、公立保育所における具体的な保育士確保策については、働きやすい職場環境の改善を図るため、年休代替保育士の確保や短期時間保育助手の配置を行い、嘱託保育士の処遇改善についても検討を行っているところであります。

また潜在的保育士の再就職支援を図るため、沖縄県から提供を受けた「保育士資格保持者名簿」活用し、名簿登載者に対して、直接就業の声かけを行っているほか、「就職準備支援金貸付」や「未就学児を持つ保育士に対しての保育料の一部貸付」など、再就職のための優遇制度についての案内も行っています。

続きまして、質問事項2. 図書館の運営についてお答えします。

現在、今帰仁村立図書館の開館時間は10時から18時までとなっております。平成29年度11月末までの一日平均利用人数は30人となっております。以上。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 玉城みちよ議員の質問事項3. 観光・スポーツ大会誘致についてお答えします。

質問要旨①2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連事業やイベント、合宿、観光等の誘致については、現在の今帰仁村の施設設備はオリンピックやパラリンピックの合宿等での使用は厳しいと考えておりますが、イベントにつきましては、本村で開催が可能か、関係機関と連携をとりながら検討して

いきたいと考えております。また観光等の誘致についても県やコンベンションビューロー等の動向・情報も踏まえて、検討してまいります。

②のウェルカムボードについては、「ようこそ今帰仁村へ」という意味の日本語、英語、中国語、韓国語のウェルカムサインを常時表記することに加え、ボードの半分はイベント情報などを周知する懸垂幕装置を設置しており、これまで「沖縄県立農業大学の誘致」、「マジックアワーラン出場者募集」、「マジックアワーラン交通規制」、「今帰仁グスク桜まつり開催中」などの周知、ピーアールに活用しております。

質問事項4. 仲宗根・上真喜屋原線の道路拡張整備についてお答えします。

村道仲宗根上真喜屋原線の道路拡張については、交通量、事業費等の調査を行い、また道路整備については村全体の優先度を考慮して検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 保育行政から二次質問をさせていただきます。

本議会初日の現場踏査にて、工事担当者からもある程度の進捗状況については説明がございました。改めて各園の完成予定日について伺います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問について、ご説明いたします。

旧兼次中学校グラウンドに建設しておりますまほろば保育園については平成30年2月25日、また天底小学校校長住宅跡地に建設されているあめそこ保育園については3月20日となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 完成予定については理解しました。あめそこ保育園については、工事が若干おくれぎみのようですが、来年4月の完成には間に合うのでしょうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 先ほど教育長からの答弁にもありましたけれども、一部の現場で工事のおくれは見られます。地盤強化のために摩擦抗の工事追加があったためにですが、そのため多少おくれが出ておりますけれども、追加で作業員を配置して、また施工管理者とも調整を行いながら、工事のおくれの解消に努めています。今後、内部の工事が進みますけれども、その際にも一般工事の作業員を追加する予定ということをお伺いしておりますので、工期内には完成すると見込んでおります。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 工期の完成については理解いたしました。事業主体は各法人と思いますが、村はこれまで工事の進捗管理や指導監督はどのように行ってきたのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 工事の契約着手届から定例の行程会議が開催されておりますけれども、その会議には行政からも参加をして、進捗状況の確認など、またあと気になる点の指摘、そういった適宜指導なども行って、工事の進捗を見守っている状況です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 指導監督については理解いたしました。就学前のお子さんを持つ保護者の皆さんも新しい保育園の開園を大変心待ちにしておりますので、しっかり行政のほうも必要な支援、アドバイスを引き続き行っていただきたいと思います。

続きまして、遊具等の設置支援についてお伺いします。先日の現場踏査の際に、各園105人の入所定員と報告がありましたが、入所に占める本村に住所を有する子供たちの人数についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問ですけれども、次年度の平成30年度の園児の募集は現在行っているところで、12月1日から12月20日までが申込書、入所の受付期限になっております。そのためまだ全体の申し込み状況が出ていない状況に思えますので、現在のところ村内出身が何名であるかとか、その辺のところについてはまだ把握ができておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 本村でも現在、待機児童を抱えている現状にあるかと思いますが、各法人への入所園児に関しては、現在の村立保育所を閉鎖しての法人への移管ですので、ほとんど村内の子供たち、しいては今婦仁村の未来を担う大切な子供たちが入所と思っています。その子供たちは幼稚園や保育所で子供たちが大事な人格形成する上で必要な教育を、遊びの中から学んでいかれると思いますが、公立の現在の保育所で既存遊具は子供たちにとってどのような効果があるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 遊具については、子供たちの心身の発達に欠かせないものだと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 効果については理解いたしました。本来、小中学校児童生徒の体を鍛えるには体育の授業や部活動、スポーツ大会だと認識しているのですが、小さなお子様が体を鍛える成長手段として、運動遊具は欠かせないものだと私も思っています。先日、私は2カ所の法人の関係者にお話を聞く機会がありました。本村の大事な子供たちを預かっていただくわけですから、運営も気になり、1つの園に関しては沖縄市で行われた運動会も拝見してまいりました。2カ所の法人の関係者とともに、本村の大事な子供たちをたくましく、健やかに、さらに地域貢献できる人材に育ててもらいたい思いでお預かりする使命感を強く感じました。しかし、昨今の庁舎建設費に想定以上の費用がかかり、保育園運営に必要な備品費の捻出に大変苦慮しているお悩みも伺いました。実際その窮状を知っていただきたく、連名にて遊具費用の助成要請を出されたことも伺っております。そこで課長、この要請に対しては本村はどのように回答されたのか、もしくはどのようなお考えをお持ちなのか伺います。また他市町村の遊具費用の状況などがわかれば、あわせてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時48分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時48分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 7番玉城議員の質問について、説明いたします。

両法人からの要請に対する回答についてどうなっているかということなんですけれども、ただいま担当課から上がってきた回答文について、副村長、村長で決裁を今、得ているところです。それで現在、両法人にはまだ正式な回答はしておりません。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **宮里 晃 幼保連携推進室長** 回答案になりますが、実は庁内でも何度か協議を行っておりますが、先ほど教育長の答弁の中にもありましたけれども、非常に本村の財政事情が厳しい状況もあって、原則、追加交付は行わないというところでありました。ただ両法人から要請内容について考慮して、継続して今後協議を行っていくというところで、内容についてはそのような回答の考え方をしております。また他市町村の助成の状況になりますけれども、那覇市のほうが既存の公立保育施設を移管する場合には、備品等についてはそのまま無償提供を行うんですが、新施設の場合の遊具等の補助は実際行っていないというところなんです。北谷町、北中城村、読谷村に関しては上限はありますけれども、施設整備費以外の遊具の補助金を交付している状況です。ただし、西原町については、過去に遊具の補助金を行ってございましたけれども、5年前に廃止をしたと。民間保育所がかなりの数がふえてきたために、その辺のところで補助金を廃止した経緯があるようです。ちなみに北部地域については、こちらが調べる限りでは、金武町、本部町、名護市、宜野座村は民間保育所の遊具・備品等の補助金を行っていないということで、北部地域に関しては、こういった補助金を出していない状況にあるというところなんです。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** 他市町村の回答については理解いたしました。他市町村の回答と他市町村の現状と本村の回答については理解いたしました。本村の大変厳しい財政状況にも理解はできます。しかし、今回の要請は本村の保育環境を整える初めての民営化着手であり、あわせて若いお母さんたちや女性の働きやすい環境整備ともつながっていきます。異年齢集団で遊具を使用することにより、小さな子供たちに先に譲る気持ちや、安全な遊具の使用方法を体で学んでいきます。さらに自由に自分の好きな遊具を使用するに当たって、自主性や段階的に運動能力を養っていくものと遊具については感じております。財源に関しては、ふるさと納税の活用なども踏まえ、今回その恩恵は本村の子供たちが受けるものです。ぜひ遊具整備等の支援ができないものか、開園には時間もあまりないことから、早急な判断を要しますが、これは最後に、村長、もしくは教育長に見解をお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 玉城議員の質問にお答えします。

2法人保育所の4月開園に向けての遊具の補助につきましては、当初、両法人保育所の設置者2人が役場へお見えになりまして、補助要請書を持ってまいりました。その中には各園1,000万円ずつ補助できないかという内容でしたけれども、この要請を課長会等で検討しました結果、先ほど教育長が答弁したように、当初、遊具の補助については検討はされていませんでしたけれども、再度、先ほど玉城議員からも指摘のあったように、いろんな角度から検討した結果、補助をするということは方向性として確認してはいますけれども、金額について、今、村の厳しい一般財源の中から各園に1,000万円ずつ、合計2,000万円というのは非常に厳しい状況でありますので、補助の金額について検討して、その結論が出れば、補助する方

向で検討をしております。金額についてはまだ現段階では確定はしておりません。4月開園に向けて、間に合うような形で結論を出したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ぜひ前向きに遊具の支援について検討していただきたいと思います。

次に待機児童解消に向けてですが、昨年3月定例会にも質問させていただきました。その際の幼保課長の答弁にて、低年齢児層の待機児童がほとんどを占めているとの答弁がありました。次年度はこの待機児童が解消されるのか、また法人も含む公立保育所においても保育士が確保されているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 現在、民間保育施設の建築も含めて、量の見込みはニーズ調査等を踏まえて、計画したとおり、建築を進めておりますので、潜在的な待機児童もおりますけれども、待機児童については解消できると考えております。あと保育士の確保状況になりますけれども、これはきのうの一般質問でもありましたけれども、民間保育所については、保育士確保のめどが立っているという状況の報告を受けております。次年度の認可に向けての名簿提出を年明けに控えておりますので、その辺はある程度、一定の確保については進んでいるというところであります。ただし、村内の公立保育所になりますけれども、現在、公立保育所に勤務している保育士に関しまして、嘱託保育士に関しましては、あくまでも嘱託でありますので、両法人からの内定を受けている方もいます。10月に希望調査を行って、継続勤務の確認なども行っていますけれども、現在のところ公立保育所では若干保育士が不足しているというところであります。そういったところも踏まえて、今後確保に向けてさらに取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁で保育士確保については理解いたしました。本村において保育施設はふやしたものの、保育士が確保できないため園児を受け入れられない状況は絶対あってはならないと思っています。全国でも保育士の処遇が悪く、担い手不足と言われております。確保できない理由には、これまで働きに見合った給与ではなかったことに尽きるのではないですか。ぜひ資格に合った、働きに見合った処遇の改善を行い、保育士の確保に向け、全力で努めていただきたいと思います。

続きまして、質問事項2. 図書館の運営について。先日、同僚議員からも質問がありましたが、別の視点から質問をさせていただきます。村民の趣味や娯楽、日常の疑問など、学習や専門的な調査まで、多様な地域の情報拠点としての機能を現在果たしているのか。現在の開園時間では、学校を終え、児童生徒が宿題などの学習、また日中の仕事を終え、夜のひとときに村民が利用しようにも十分な開園時間であると考えているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの玉城議員の質問について、お答えします。

先ほど答弁申し上げました一日の平均利用人数30人というのは、今、玉城みちよ議員からありました村民の情報収集の場、あるいは心をたがやす、頭をたがやすという読書についてのものであるかということと考えたところ、私としましても、この30人という数字からはその目的には及ぶものではな

いと考えております。それですら申し上げたんですが、その図書館の有効活用のためには、やはり開館時間、要するに開館時刻、閉館時刻をどうするか、それと開館日をどうするか等も含めて、しっかり考えていく必要があると思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 先週図書館のほうを回らせていただきました。夕方5時以降の利用者が多くを占めておりました。現在の開園時間と日曜の開園については、早番、遅番の交代制のシフトを導入するなり、村民の幅広いニーズに応えるには、改めて開園時間については大幅な予算が伴うわけでもありませんし、早急に考慮する必要があるかと思われませんが、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの玉城みちよ議員の質問に、お答えします。

開園時間の延長、あるいは開館日等がございましたけれども、せんだつての吉田議員の質問にもお答えしたこともあるんですが、それについて今シミュレーションをしています。どのような財源の負担をできるだけ少なくする方法があるのかどうか、開館時間、それと開館日時、曜日等を考慮して、しっかりシミュレーションをしているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 他の市町村においては、住民の交流の場や憩いの場を備えたカフェルームの設置など、多機能を取り入れて図書館運営をされている市町村もあります。今、実際にこうした教育の改革の取り組みが、ひいては人口増、教育の発展につながっていることも事実です。本村においては現在の予算で大幅な改革には無理があるのも認識しています。今後においては民間企業、または本村の図書館運営に興味のある村民、またボランティアで読み聞かせをされていらっしゃる方々に委託する方法のアウトソーシングも視野に入れ、さらなる図書館運営が望ましいと考えるが、村当局の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 7番玉城議員の質問について、ご説明いたします。

ただいまの質問の関連なんですが、去る定例会で山形県酒田市の事例かと思ったんですが、そこには村民の憩いの場カフェでしたか、そういったのも図書館内にあったというふうに私、記憶しております。そういったものにつきましては、どうしても今の図書館については、村民の要望に沿って、早急な中学校の跡地、教室の跡地を利用した図書館でございまして、スペースが限られております。そして近年、車椅子の利用が週3名から4名ほど、月にしまして16名ほどの利用者がおりまして、車椅子のスペースの確保もとるという状況のスペースの確保が必要になってくるかと思えます。今、仮の図書館という形で早急に設立したところでありますけれども、そのカフェについてとか、憩いの場所のスペースまでは確保できない状況でございまして、もう1点につきましては、民間企業、そういったもろもろに運営が持っていけないかという話でございまして、以前に図書館司書を退職された方々にも声かけされたようです。そういった経緯を確認しましたら、お手伝いはできますという声、しかし、業務としては少し休ませてくださいと。ボランティアの方々に少しお聞きしましたら、そこに入ると、家庭も持っていますし、短期の1時

間、2時間のボランティアで読み聞かせする程度はできるけれども、入って、中の業務という形は厳しいということで、そういったこともこれまでの経緯でありました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの答弁で理解いたしました。インターネットの急速な普及により、辞書や参考書、読みたい本などが便利に瞬時に探せる。宅配で届き、さらに携帯、スマートフォンの充実した開発により、携帯のほうから従来の図書館機能を上回っているのではないかと若い世代からの声も聞こえます。しかし、まだまだ本村においては、インターネットに触れることのない生活を送られている高齢層の住民も大勢います。今後、多様な住民ニーズに必要な充実した図書館運営を目指し、改善すべきは早急に整えていただきたいと思います。

続きまして、質問事項3. 観光・スポーツ大会誘致について。オリンピック、またはパラリンピック関連イベントの誘致活動の取り組みが既に決定された県内市町村があれば、その数と種目についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時05分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 7番玉城みちよ議員の質問について、ご説明いたします。

オリンピック・パラリンピック東京大会の関連事業の誘致ということによろしいでしょうか。今、沖縄市に空手のほうが決定されたということでお聞きしております。県内では1件です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 県内市町村の状況については理解しました。本村で現在、オリンピック関係競技以外にも含め、合宿等の誘致活動をされている種目があればお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

合宿誘致についてだと思えますけれども、きのう與那嶺 透議員のほうからも質問がありましたけれども、財団を通して、県体協を通して誘致をしているところがございますけれども、まず初めに、今年度5月11日、12日の2日間におきまして、「あすチャレ! School」というのが実施されています。2020年の開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向けたオリンピック・パラリンピック教育の一環として、学校教育課と連携をしまして、内容につきましては、車椅子バスケットボールの日本代表のキャプテンをされました根本慎志さんをお呼びしまして、体育館のほうで小学生、中学生を2日間に分けて、人間の強さ、すごさを身を持って体験することで、子供たちの心が学べるという狙いを持って実施された経緯があります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 誘致活動については理解いたしました。合宿等の誘致活動に関しては、本村の観光経済にも大きく反映されてきますので、現在、運動公園を管理されているナスクの団体や観光協会とも連携を密に図り、取り組んでいただきたいと思います。先日、村内で開催されました九州駅伝大会

ですが、本村の北山高校も沖縄県代表として出場いたしました。この大会は何年越しで本村の開催なのか、また持ち回りで県内の他市町村に移動されるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時08分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時09分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

持ち回りにつきましては、九州地区ですので、8年マールですか、予定になっているようです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 大会の開催については理解しました。8年前から本村が開催地ということで、本村が北山プロジェクトを進めるに当たり、北山高校の生徒の激励はもちろん、九州から参加の選手、関係者、保護者に対して歓迎の意を示したと思いますが、村内設置のウェルカムボードも活用されたのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 玉城みちよ議員の質問について、ご説明いたします。

ウェルカムボードについてですけれども、ウェルカムボードについては、今泊地内、それから湧川地内に計2基設置されている状況がありますが、今回の九州の駅伝大会についての懸垂幕掲示については行っておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ウェルカムボードの活用については理解しました。今回村内の住民から歓迎のあり方について貴重なご指摘がありましたので、報告もかね質問いたしました。ウェルカムボードや横断幕を掲げるということは、今後の大会誘致や観光などにも大きな成果へとつながると思っています。今回の九州駅伝に合わせ、今帰仁村開催地の観光ピーアールパンフレットや特産品の販売など、観光協会や商工会の皆さんと連携をとられ、販売ブースも構えられたのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 玉城みちよ議員の質問にお答えします。

九州駅伝大会、先ほど社会教育課長から九州各県持ち回りで8年に1回だと理解しておりますけれども、村長宛てに大会前日の開会式への案内と、激励の挨拶の依頼はありました。私も参加して、激励の挨拶をしましたがけれども、これは主催が沖縄県高等学校体育連盟なので、村のほうから特に会場での今帰仁村の観光、それから物産等のピーアールについての依頼は、先ほど経済課長からあったとおり、なかったもので、やっておりません。もっとそういう大会が行われるのは1年ぐらい前に決まっておりますので、今帰仁村でこういう大会がある場合は、主催する関係者と情報を共有しながら、ぜひこの機会に地元で観光ピーアール、あるいは物産ピーアールをしたいということで、村のほうから積極的に申し入れをすれば了解してくれると思いますので、次回からはそういう村での県の大会、あるいはまた九州・全国大会とある場合は、村のほうからも積極的に主催者に要請をして、今帰仁村の観光・物産を含めてピーアールできるよう

に取り組んでいきたいと思ひます。ただスイカの帽子をかぶって、開会式に挨拶しましたので、開会式が終わって帰るときに、体育館入り口で長崎県の協議委員の委員長の方が「この帽子どこで売っていますか。」ということでしたので、役場向かいのコミュニティーセンターの2階に今帰仁村観光協会がありますので、そこで販売していますということを紹介しましたら、後で報告があったんですが、2つ売れたそうです。そういうことで、向こうのほうは積極的に関心を持ってくれていますので、これをまた教訓に、今後もっともっと…。せつかく村に大会で来てもらうわけです。そして村も特に教育委員会のほうに役員協力の要請も出ていますので、今回も教育委員会の職員を中心にして平日は職専免で協力をしております。休日に当たった場合はボランティアでやっておりますけれども、今後ともこういうせつかくの大会ですので、もっともっと今帰仁村もピーアールできるように関係課と連携し、あるいは観光協会、商工会とともに連携しながらやっていきたいと思ひます。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 観光協会、商工会との連携については理解いたしました。沖縄県高体連が今回大会運営なら、なおさら村としては別の形で村への経済効果を図るチャンスでもあったのではないかと考えます。今、村民からは行政のおもてなし精神を問われていることも念頭に入れ、各課連携のとれた業務を目指していただきたいと思ひます。

続きまして、質問事項4. 仲宗根・上真喜屋原線の道路拡張整備について。旧今帰仁中学校の体育館通りの歩道までは整備されているのですが、この道路に関して過去に拡張整備の計画を図ったが、住民や用地の理解が得られず断念したのか、わかる範囲で答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 7番玉城みちよ議員の質問について、説明いたします。

定かな情報ではありませんが、今まで整備が行われなかった現状ですので、過去に住民が同意しなかった可能性はあるかと思ひます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 過去の経緯については理解いたしました。この道路は国道への近道ということもあり、団地や社協、社協の職員、仲宗根保育所、今帰仁保育所の職員にまして、保護者の送迎など、朝の通勤時間帯は気持ち的にも余裕がなく、危険な道路と思われませんが、今後の対処についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

保育所、社協ができてちょっと交通量が多いということなので、今後ちょっとあみす屋の前から中学校の交差点のほうまで一方通行ができるか、朝の時間帯だけを一方通行にするか検討していきたいと思ひます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今後の対処については理解いたしました。大幅な予算が伴うものでもないもので、早急に改善していただきたいと思ひます。しかし、同時進行でこの道路に関しては先ほどから何回

も申し上げておりますが、道路先には団地、保育所、社協と公共施設が隣接しておりますので、今後拡張整備を取り入れ、住民が安心して通れる道路整備計画を実施していただきたいのですが、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

この路線につきましては、ちょっと物件が多くて、道路の線形上、ふつてもちょっと物件にかかる。農地が、畑が1カ所、あとほとんど住宅地になっておりますので、この辺はちょっと交通量、事業費等も膨らむ可能性があると思いますので、この辺は調査して検討させていただきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 拡張整備に関しては理解いたしました。ぜひ前向きに検討をさせていただきたいと思います。周辺住民や送迎保護者の皆さんが安心して利用できる道路として、今後行政の皆さんにおいては村民の声に耳を傾け、住民が住みよい今帰仁村になることを願い、私の一般質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時19分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時33分)

次に、9番山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 それでは先に通告しました点について質問いたします。

①ポイ捨て禁止条例の制定について。

地域の環境美化、美意識の向上の観点からも条例の制定を検討できないか、伺います。

②マジックアワーランの開催時期について。

毎年4月内に開催するマジックアワーランですが、開催時期を変更する考えや予定はないか、伺います。

③教育行政について。

北山高校内で取り組んでいる塾ですが、現在の状況と今後の展開、目標、また幼保、小中学生児童の基礎学力向上対策、部活動等々について伺います。

④景観条例について。

同条例施行後、事業計画を取り下げ、または事業内容変更などの影響がなかったか。今後、同条例の緩和、変更等の考え予定等々はないか伺います。

⑤農道付近の管理について。

村民の安全、安心の生活のため、村管理道付近の木々の管理、伐採をどう考えているか伺います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 山城 太議員の質問にお答えします。

質問事項1. ポイ捨て禁止条例についてお答えします。

本村の美しい海、山、川や歴史文化を有するむら並みは、次世代に引き継ぐべき貴重な財産であります。本村では今のところ村独自の条例の提案は考えておりませんが、既に沖縄県では空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等のポイ捨てを禁止する「ちゅら島環境美化条例」が制定されております。村としては、

この条例の周知に努めるとともに、一括交付金を活用した環境保全美化推進事業によるパトロールの強化や村道等の美化作業を実施するなど、不法投棄やポイ捨てされない環境づくりに努めていきたいと考えております。

質問事項 2. マジックアワーランの開催時期についてお答えします。

同大会は現在4月の第3土曜日に設定し、開催しております。参加者の方にも定着しつつありますので、現段階では開催時期を変更する考えはございません。

質問事項 4. 景観条例についてお答えします。

今帰仁村景観条例施行後、今帰仁村景観計画に基づき、建設工事に係る高さ、配置、形態意匠、色彩等について景観基準内におさめるよう、申請のあった事業者等に対し指導しているところであり、指導の結果、計画の修正等がなされた例もあります。村としては、これらの取り組みが本村の良好な景観の形成につながっていくと考えており、今のところ条例の緩和等は予定しておりません。

質問事項 5. 農道付近の管理についてお答えします。

村有地内の立木等の管理、伐採については村で行っておりますが、私有地の木々は原則所有者において管理、伐採を行っていただくものと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの9番山城 太議員の質問事項 3. 教育行政についてお答えします。

北山高校内で実施している夢咲塾は現在31人が受講しております。12月時点で県内国公立大学1名合格、県外大学4名合格の進路決定が報告されています。今後も同塾を継続してまいります。児童生徒等の基礎学力向上として、小中では「基礎学力の定着」及び「学力の向上」を主たる課題と捉え、授業改善、教職員の資質向上に取り組んでいます。北山高校では早朝や放課後に講座を開講し、基礎学力の向上に取り組んでおります。保育所、幼稚園の幼児については基礎学力向上の前段階として、「わらべうた」を共通実践として取り組み、健やかな成長につながっています。部活動については、指導を行う先生方の思いの深さ、指導力の高さに支えられ、中高における駅伝部や野球部の活躍が目覚ましく、また中学生での英語弁論大会では、県を代表して2年連続全国大会出場しています。村としましては、県を代表する生徒の活躍を応援していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 1点目のポイ捨て条例のことから再度伺いますけれども、これは県のほうで「ちゅら島環境美化条例」というのが制定されているとのことなんですが、この上に空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等のポイ捨てを禁止というんですが、これは県のほうでは罰則等、ペナルティーがあるのか、その辺を答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時41分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時41分)

田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの9番山城 太議員の質問について、説明いたします。

「ちゅら島環境美化条例」につきましては、その条文の中に規定に命令に違反した者は2万円以下の罰金に処するというのがあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 2万円以下の罰金があるということです。県の条例ですから、これも全県内にあたるんですよね、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

これは沖縄県の条例になりますので、全県がその対象となります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 これまでの県、村内でその条例に抵触して罰金を受けた例があるのか、その辺答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

その適用を受けたことがあるかというご質問ですけれども、その情報はまだこちらのほうにはありませんので、確認はできないんですけれども、私の知っている範囲ですけれども、その適用をされたというのは聞いてはおりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 この条例違反を何というんですか、摘発というんですか、その罰金に至るまでの、逮捕はできないわけですから、一般の方は。そういったペナルティーを科す、何とていばいいんですか、それに至るまでどういうふうな経緯、誰がそういう条例違反を犯したという発見をして、どういう状況で、その方がポイ捨てしたよというふうに確認をとるのに、どのような方法があるのか、その辺を答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時44分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時44分)

田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

これは県の条例ですので、その細かい内容については説明はちょっと難しいんですけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によっても、このポイ捨て、不法投棄は禁じられております。ちょっと「ちゅら島条例」とは別になるんですけれども、本村の事例で不法投棄の通報があったとき、その対応として警察や保健所に通報しております。それがこれまでに6件ありました。そのうち2件については検挙されているという事例もあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 ある程度理解いたしました。質問したのは、多分この県の条例が村内全域に周知されていないものと思われまして。その周知がされていないからこそ、村長の1回目の答弁があったんですけれども、今後その周知の徹底、どういう方法で行うのか、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

周知についてですが、もちろん村民もそうでありますけれども、観光客、それとか旅行者、そういった方についてはこの周知ができていないという状況にあると思いますので、今、県が行っている施策等、そういったものはどういふのがあるのかとか、広報で知らせていくというのもひとつありますけれども、今、県が広報を行っている分は、おそらくパンフレットとか、そういったのも作成していると思いますので、そのあたりも広報で周知していくとか、あとこれは村民向けなんですけれども、村づくり出前講座というのが平成30年4月1日から始まります。この中で住民課としては、ごみの減量化、資源化に対する講座を今予定しています。その中で、ごみ捨てに対する周知もできるのではないかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 一度レンタカーだったんですけれども、対向車線だったのですが、何か袋なんか、1斤袋を外に投げたんです。私通りすぎて、また戻ったんです。この道路の真ん中にあるんです。開けてみたら紙おむつなんです。子供用だったと思うんですけれども、そういったのはせっかくこれだけ観光客がふえているのに、そういった行為が地元住民ではなく、レンタカーに乗っている方は県外、海外から来られた方だと思います。私がこの条例を提案したのは、そういった方々にも周知してもらいたい、せっかく来るんだからきれいにして帰ってもらいたいんです。お互い住んでいる場所は汚してほしくないからというふうを考えて、そういう提案をしたんですけれども、その周知が観光客まで届くように、村独自でもいろいろアイデアを出して周知徹底していただきたいんですけれども、その辺、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質問について、説明いたします。

言われたように観光客ですね、観光客というか、車中からの投棄物についてはほかの市町村でもいろいろ問題があるという話は伺っております。その中で、今現在、一括交付金を活用した環境美化推進事業の中で、不法投棄される場所については啓発の看板、そういったものを設置しておりますので、それにつけて、先ほどのホームページでも、まあホームページでの周知がちょっと足りない部分があるのかと思っておりますので、それも周知を図っていこうと考えております。また不法投棄対策については、ごみゼロというのが5月30日に沖縄県全体で一斉パトロールというのがあったんですけれども、その中で今婦仁村においても、今、本部町と本村と北部保健所、それから本部警察署、名護海上保安庁、それから本今消防、それから沖縄県産業廃棄物協会の7団体で、平成29年度一斉パトロールの中で、この北部地区の合同パトロールを実施しております。その中でも周知を図っていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 わかりました。最初の答弁で、本村の美しい海、山、川、歴史や文化を有する、むら並みは次世代に引き継ぐべき貴重な財産であると、私もそう思いますので、ぜひとも今後とも私ともども、住民ともどもそういった環境美化、美意識向上に向けた意識の向上を図っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。マジックアワーランの開催時期についてですが、現段階では変更する考えはないということなんですけれども、いつも開催している時期はほぼ毎回大雨が降っているんですけれども、統計上、多分この時期が一番雨の多い時期、降雨率の高い時期ではないかと思うんですけれども、私は走ったことはないんですけれども、いつも補助役員で紅白の旗を持って車の誘導をしているんですけれども、三、四時間雨に濡れながら立ちっぱなしというのはきついんです。その辺も加味しながら、再度変更の考えはないのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 山城 太議員のマジックアワーランの開催時期の変更についての質問にお答えします。

この質問が出た後、私も雨が多い時期に大会をやっているのではないかと予想をしましたので、職員にネットでこの時期の何と申しますか、雨の多い時期であるのかどうかいろいろ調べてみたら、これはネットで調べたんですが、ちょうど4月の大会が行われる第3土曜日前後は穀雨、穀物の穀に雨という季節に歴然ではありまして、これによりまして、田畑の準備が整い、それに合わせて春の雨の降るころと、穀雨とは穀物の成長を助ける雨のことであるということが出ておりまして、ちょっといろいろ調べてみましたら、去年は4月15日に開催されておりますけれども、そんなに大雨では、ちょっと降って、後夜祭は晴れたと思っております。このとき去年は穀雨は大会が終わった5日後でした。次回の第8回大会、既に募集も始めていますけれども、2018年の第8回大会は開催予定日が4月21日ですが、調べてみますと、穀雨が前の日の4月20日になっております。これは私も去年から実行委員長をしているんですが、村内のある年配の方にいつも古宇利マジックアワーマラソンは夕日が出なくて、参加者からも残念だという声を聞いているという話をしましたら、この年配の方が昔からこの時期は雨の多い時期なのに、何でこの時期にやるかということと言われたことがあります。その第1回大会からいろいろ議論をして、この時期に設定したのかは、よく理解していませんけれども、たしか第1回は、東北大震災で中止だったと思います。そして第2回大会は、大会はやったけれども大雨で後夜祭が中止と。第3回までたしか雨だったのではないかと理解しております。それで当初、参加費5,000円だったと思いますけれども、東北大震災のときには実行委員会で協議をして、東北大震災に支援カンパをしたと。第2回目は大雨で後夜祭ができなかったものだから、5,000円の参加費のうち500円は後夜祭で使える商品券、チケットだったと思うんですけれども、これも使えないということで、その後いろいろ実行委員会で議論した結果、500円を値引きして4,500円になって、今はチケットがない状況だと理解しております。この時期について見直しするかについては、2018年の第8回大会までは既に決定をして、もう募集も始めて準備を進めております。第8回大会ですが、このマジックアワーを担当している経済課の職員に聞きましたら、7回やったけれども、何回参加者が満足するような夕日を見ながら走ったのかと言ったら、1回ぐらいしかなかったのではないですかという話を聞きまして、せっかく「マジックアワー」というタイトルをつけているマラソンです。ちょっと長いようですが、説明しますと、マジックアワーとは、日の入り前の夕日が最も美しい、空気の澄んだ時間、ゴール前後の美しい夕日は幻想的な風景で心奪われます。と言って出しております。これは私、実行委員長ですが、今大会、次回の第8回大会まで開催して、その時期が本当に暦で言われているように、毎年雨

の多い時期であるのかどうか、8回大会まで終わってから、実行委員会でこのことについてもやはりマジックアワーにふさわしいような大会にするためには、時期を変更したほうがいいのか、天気予報は当たる場合もありますし、当たらない場合もありますので、一概に穀雨だからといって延期できるのか、実行委員会には村内の各種団体が全て入っておりますので、第8回大会終了後、早目に実行委員会で9回、10回目、まあ10回目は節目の大会になりますので、それに向けて、今の4月の第3土曜日がいいのかどうか、議論をしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 村長がおっしゃるとおり、マジックアワーはなかなか夕日を見たことがないというのが大方なんです。それでももう少し後におくらせてもいいのかと思ったりもします。ぜひとも参加者が楽しく、満足いくような時期に競技を開催していただきたいと思います。

3点目の教育行政について質問いたします。先ほど教育長の答弁で、北山高校では早朝と放課後に講座を開講し、基礎学力の向上に取り組んでおりますとあるんですけれども、それは村がさせているのか、それとも北山高校自体、県立ですので、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

北山高校は県立でございまして、村立ではございませんが、早朝講座、放課後の講座につきましては北山高校が自主的に開設してやっていると理解しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 講座の件は理解いたしました。塾なんです。夢咲塾、現在講師は何名いるのか、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 9番山城議員の質問について、説明いたします。

北山塾の現在の講師は2名で指導しております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 現在2名ということだったんですが、今年度当初予算でもう1名探すような予算があったと思うんですが、これまでまだ見つかっていないんですか、もう1名は。その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

議員からの質問にありまして、予算としてはもう1人確保しております。募集をかけております。随時いろんなネットを通して募集をかけているんですが、いろいろ面談をしたり、最終的にはその迎え入れる講師の方との調整をやっていく中で、その採用といたしますか、今帰仁村まで来ていただいているという状況です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 この3人目の予算を確保するのは大変だったと思うんですけれども、まだ採

用に至っていない。現在、塾生は31名ですが、この2人で間に合っているんですか。31名、2人の講師で間に合っているんですか、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

現在の31名の生徒を2名で間に合っているかということなんですが、間に合わせているという状況になります。もう1人確保できれば、また指導のあり方も変わっていきますし、熟度も上がってくるものと思います。随時募集をかけておりますので、できるだけ早くその適材の方を見つけたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 間に合わせているというのはどういうふうに理解すればいいんですか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

現在2名の講師は文系の専門の講師と理系の専門の講師で、そのように指導しております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 間に合わせているということは、本来ならば間に合っていないけれども、どうにかさせているということですよ。これは塾生をこれだけ募集して、講師が足りないのに、きめ細やかな指導というのが行き届いていないということですよ、間に合わせているということは、間に合っていないということですよ。私はそういうふうに理解するんですけれども、無理して2名プラス、もう1名の分を予算計上して、採択させて、いまだに探しきれない。提案しましたよね、無料のところにも、無料で探しているところもありますよ。いろいろ提案しましたよね。それなのにまだいない。予算を計上して、いろいろ質疑したときには、すぐ探せるようなことを言っていましたよね。こんなでいいんですか。これは北山高校の魅力化でしょう、北山高校のためでしょう。生徒を集めるためにでしょう。塾でしょう。言っていることとやっているのが違うのではないですか、努力しているのは認めます。生徒や生徒の親御さんに大変失礼ではないですか。この辺をどう考えるか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

現在2名の講師で指導に当たっているわけですが、村としましても、予算を確保しておりますし、できるだけ早く講師の採用に行きつけば一番いいことなんですけれども、現在まで何度か面談まで行ってきて、本土から今帰仁村までお越しいただいて、面談もして、では採用しましょうというところまで行きついた方も中にはおりましたが、最終的にいつからという約束を取りつけるところまでいったときに、断られたりという状況もありまして、なかなか講師の採用まで至っていないというのが実情でございます。今週もお一人面談の予定が入っています。また来週も一人入っております、その中で講師の採用までいければと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 村教育委員会側も大変苦慮しているのはわかります。また来週、再来週、何

名か来るといふんですが、今12月です。ことしの大学入試といふのは終わっています。当初の予算ではことしの大学入試のために慌てて探していたのではないですか、その辺答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について、説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、ことしから対応するために予算を組んでいただいております。ただ残念ながら今まで講師の採用に至っていないのがとてもこちらとしてはおわびのしようもない状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 もうこれ以上、ああだこうだ言っても進みませんので、今後早急な対策、対応を講ずるようにしていただきたいと思います。現在、北山学園プロジェクト、幼保・小中高連携とあるんですけれども、今度、保育所が民営化になるんですけれども、2カ所の法人になりますよね、民営化は、多分法人の各法人で指導といふか、保育の仕方といふのは全然変わってくると思うんですけれども、この連携の内容どのように考えているのか、そして私は兼次なので、兼次の学校跡地につくるまほろば保育園ですか、事業説明会に伺ったんですけれども、30分か、40分ぐらいの話の中で、理事長の説明の中で、教育という言葉が7回か10回ほど聞こえたんです。その辺すごいなと思って、教育という言葉が随所に聞こえて、私は大変すばらしい、期待のできる保育所だと、法人だと思ったんですけれども、その辺も加味して、次年度からの連携プロジェクトをどのように考えているか答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時07分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時08分)

宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの9番山城 太議員の質問について、ご説明いたします。

民間保育所のほうが次年度4月オープンいたします。これまでの住民説明会でも行ってはいますが、就学前児童といふことで、5歳児の保育が始まることとなります。保育につきましては、保育要領に基づいて、5歳児に身につけるべきことを指導、保育していくということになっております。教育に関しても若干こういった数字や図形、そういったものに関して興味を持たせるような取り組みも行ってはありますが、その辺のところ村としては国が定める保育要領、指針に基づいた形の保育を基本的に行っていくと。ただ連携に関しましては、これまで学校教育の中で、小学校が学習要領の中で就学前児童との連携の取り組みをこれまで行ってはおります。そういった取り組みを継続して行うような形で進めています。特に幼保連携で保育の部分に関しては現在、先ほどの答弁の中でもありましたけれども、わらべうたを通じて、ゼロ歳から5歳児までの保育、乳幼児期に学ぶべき5領域についての発達、子供の育ちを確保するための取り組みは、北山学園プロジェクトの中で行ってはおりますので、その辺についても村が推進している教育施策等につきましては継承していくといふことで、法人保育所申し込みの段階、募集の段階から、そういった部分については確認をしながら、現事業所のほうにも申し伝えてありますし、協力していく方向で取り組むといふことでの確認も受けてはおります。幼児教育の部分については、また教育長のほうからご説明いただきます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 引き続き私のほうから幼児教育について、少しばかりお答えします。

先ほど玉城みちよ議員のご質問の中にも関係したんですが、遊具の話がありました。ある委員との訪問の際に、私、教育現場にいるときに幼稚園を訪問した際に、幼稚園は朝から帰るまでずっと遊んでばかりいるのではないかということを知ったことがあります。実は幼稚園教育の中で大切な遊びであるわけです。遊びを通して、遊びの中で環境を通して学んでいくというのが幼稚園教育、幼児教育の重要なところでありまして、アメリカの確かな名前、確かな文脈は覚えていないんですけども、ロバート・フルガムという方だと思んですが、その方が「私は人生のあり方、かかわり方、すべてを幼稚園の砂場の中で学んだ」ということがあります。そういうふうにして、要するに幼稚園では小学校、中学校より見えやすいんです、学び、教育というのが。座って教科を通して、いろいろ学んでいくと見えるんですが、幼児教育の中では要するに遊び、生活の中でまず知識、技能という学力のものに関しては、体験を通じて何を感じたり、何に気づいたり、何がわかったか、何ができるようになるのかという知識、技能の基礎を培っていく。学力の思考力、判断力、表現力等というのがあるんですが、そこの中では遊びの中で気づいたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするかということ。最近よく学力の中でひとつ大事にされている学びに向かう力でありますとか、人間性に関しては心情とか、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むかというのがあります。それと先ほどの玉城みちよ議員の質問とも関係してくるんですが、遊具を使う際の譲り合いとか、そういう人とかかわり合いというのも幼稚園の遊びの中、そこは環境なんです。その環境を通して学んでいくというのが幼児教育の非常に大切な部分になるものと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 幼保連携推進室長と教育長の答弁ですごく理解いたしました。休憩を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時13分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時13分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 次に部活動の件なんですが、朝練があると思うんですけども、前にも質問したことがあるんですけども、朝練に通う子たちのバス運行に関してどう考えているか、教育長の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの山城 太議員の質問にお答えします。

朝練へのバスの運行に関してなんですが、まず朝練というのは要するに自主練ということで、基本的に保護者の責任のもとに送迎をお願いするという。それとそこにまた対応してしまうと、通常の学校の始業時刻等に支障があるのではないかとということも考えられます。基本的には一番の理由としては、朝練というのは教育課程外でもありますし、自主練だということで理解いただければと思います。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 このバスの件は以前も教育長にもいろいろ突っ込んだ話をしたんですけど

も、同じ考えということでよろしいでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時16分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時16分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

前教育長の考え方を全て把握しているわけではございませんので、同じ考えかどうかというのは私のほうではお答えできません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9 番山城 太議員。

○ 9 番 山城 太 議員 今後も学業、部活動ともに村内の児童生徒の活躍を今後も見守って応援していきたいと思えます。

次の質問に移ります。景観条例の件なんですけれども、今のところ条例の提案は予定していないということなんです、その前に、旧梯梧荘跡地にオリオンビールがいろいろ建設予定が入っていたと思うんですけれども、現在、撤退されたということなんです、その辺の景観条例とも何かかかわりがあるのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの9 番山城 太議員の質問について、説明します。

直接的な関係はないと見ています。前回も景観検討委員会ですか、そういったのも開催して終わっていると考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9 番山城 太議員。

○ 9 番 山城 太 議員 高さ、配置等々あるんですけれども、高さというのはどれぐらいをめぐにされているのか。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 9 番山城 太議員の質問について、説明いたします。

今帰仁村は一般地区と重点地区がありまして、一般地区で延べ高11メートル以下です。重点地区で8メートル以下になります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9 番山城 太議員。

○ 9 番 山城 太 議員 一般地区、重点地区、最高で11メートルということ。これは村内全域、その両方にかかっているわけですか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

全域ではなくて、重点地区は城跡周辺とか、今泊集落とか、運天の集落とか、ウツパマ、海のほうです。仲宗根の市街地、10カ所程度の重点地区を設けております。ほかは一般です。重点地区ではないところは一般です。

○ 東恩納寛政 議長 9 番山城 太議員。

○ 9 番 山城 太 議員 11メートルなんですけれども、これがホテルを建てたいと参入された方は

もっと高く、11メートル以上になる建物が欲しいと思うんです、収益の考えからすれば。そういった場合には、11メートル以上という建物はどうなるのでしょうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

今回ちょっと計画がありますウップマの隣りにホテルが計画されています。あれは当初8階建てを景観のあれで6階建てに。重点地区でも海のほうと、仲宗根の市街地はちょっと緩和されていて、ホテルが25メートルの高さがある、これは景観委員会で審議して一応了解を得て、今、計画しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 11メートル以上の建設予定があるときに、また委員会との何と申しますか、会合というんですか、打ち合わせの中で、それ以上の建設も可能ということになるわけですか。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 これはまた事前協議とかいろいろやりまして、また景観委員会で審議していきたいということになっています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時22分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 重点地域、一般地域とあるようですけれども、限度が11メートル。もう少し他事業者、ホテル等の業者が入りやすいように景観条例の緩和を今後とも取り組んでいっていただきたいと思うんですけれども、そうすればホテル等、宿泊施設事業者もふえることによって、雇用の場、集客の場、税金が落ちるような仕組みになり得るものかと思いますが、再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

今でも古宇利のほうにホテルとか、いろいろ建設という話が出ておりますので、状況を見ながら、すぐは緩和はできないかと思いますが、状況を見ながら検討はさせていただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 次の質問に移ります。農道付近の管理ですけれども、村有地のほうはもちろん村が管理して、伐採等、何かすると思うんですけれども、周知のほうですね、危険木がある場合にはやはり所有者のほうに対応をとってもらうもの、法的にはそうだと思うんですけれども、その所有者が見つからない場合、連絡がとれない場合、危険木がすぐにも倒れそうな枯れ木とかあるんですけれども、そういった場合には村行政が先にそういった危険木を伐採して、その後、所有者のほうに連絡を取るなり、そういうことは行えないのか、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問について、ご説明申し上げます。

村道、農道を含めてだと思えますけれども、枯れて今にも倒れそうな木があります、その所有者の所在がわかりませんという中で、どう対応するかということになると思えますけれども、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、基本的には管理者が、所有者が管理するのが管理義務ということだと思えますけれども、これは著しく公益性といえますでしょうか、支障を来す場合についてとなった場合、所有者が不明である場合、私たちの考えとしては、行政の区長であったり、行政の中から対応できればという考えでおります。区長からの要請でもって対応できればと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 以前、ある知人の区長から要請があつて、区長は役場に行ったのですが、枯れ木がいつ倒れるかわからない。結構高い松の枯れ木だったみたいですが、のり面に生えていて、確実に道路のほうに倒れるような形なんです。農道だから農家が結構車の乗り入れをするんですけれども、万が一ということもあり得るわけです。そういった箇所も結構あると思うんです。先ほど質問したように、所有者がなかなか見つからない。こっちからは連絡がとれない場合に、そのために質問しているんですけれども、何かがあつてからでは遅いと考えます。それも加味して、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 9番山城 太議員の質問について、説明いたします。

まず所有者が不明で、例えば道路ですね、使用が多い場合について、行政がすぐやると、所在が判然としないものについて、その場合に、村民から処理してほしいと直で受けると、管理者が別にいらつしゃつて、行政に直接苦情が来たりする場合も想定されますので、できたらコミュニティーですね、区の総意の意思のもとで要請に来て、行政も一緒にやりましたと。住民参画の中で一緒にやる方向での判断で今のところやっているというのが現状という、先ほどの経済課長の説明です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時29分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時30分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 あちこち防風林もあるんですけれども、その防風林はほとんどモクマオウですか、あれも枯れているのも結構目立って、台風のとくにいつ飛んでくるかわからない木も結構見られるんですけれども、その辺の管理のほうはどのようになされているのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 山城 太議員の質問について、ご説明申し上げます。

モクマオウがほとんど防風林としてありますけれども、今泊から古宇利まで、ほとんどモクマオウの寿命は50年から60年ということで、枯れたモクマオウが大分目立ってきている状況にあります。今の村の状況としては、一斉に枯れたものを伐採して、処分してということが今できない状況で、枯れたまま立ち木の状態である状況もあります。ただ危険木といえますでしょうか、それについては今、対応させていただいている状況がありますが、枯れ木についての処理については完全ではないということは見てのとおりでございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 守る木が危険を与えるわけですから、その対策を早期に解決できますように、要望します。そしてまた宿道一帯のフクギとアカテツの木が植栽されていると思うんですけども、フクギを守るためにアカテツという木を周りに植えていたかと思うんですけども、現在アカテツのほうがすごく元気で、逆にフクギの成長を妨げている状況なんです。このアカテツはいつかこのフクギが成長するとともに伐採する予定だったようなんですが、いまだに伐採されないので、アカテツばかり大きくなって、フクギがなかなかという状況が見られるんですけども、その対策、対応はどのようになっているか。現在まで何もないのであれば、今後どうするか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

今、議員がおっしゃられているアカテツの植栽であったり、フクギの植栽であったりというものについては、おそらく県の防風林の対策の事業で実施されているものだと思いますけれども、フクギの成長をサポートするためにというんですか、そのために植えたのかどうかというのも定かではないんですけども、その後にまた木を撤去したり、伐採したりとかというのも含めて、ちょっと県のほうに確認させていただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 では対策のほうをよろしく。以上で終わります。お疲れさまでした。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻 午後3時34分)